

子どもの条例を考える区民会議会議録

名 称	第9回子どもの条例を考える区民会議
日 時	平成17年2月28日(月) 午前(午後) 6時30分 ~ 午前(午後) 8時15分
会 場	目黒区役所総合庁舎本館1階 E会議室
出席者	[委員]喜多委員、辰巳委員、西郷委員、今中委員、矢吹委員、高野委員、長井委員、後藤委員、長谷部委員、久保田委員、宇田川委員、柏崎委員、山崎委員、稲田委員、上田委員、天川委員、高原委員、高坂委員 [事務局]子育て支援部長、子ども政策課長、子ども政策係長
傍聴者	3名
配付資料	・目黒区子ども条例(仮称)制定に向けて-答申案- 資料1 ・目黒区子ども条例(仮称)制定に向けて(答申)概要版 資料2 傍聴者には、審議前に資料1を配布し、審議終了後に回収する。
会議次第	審議事項等 ・目黒区子ども条例(仮称)制定に向けて-答申案- ・その他 * 答申 3月23日を予定

【審議記録】

副会長 それでは第9回区民会議を開催する。本日は、子どもの条例を考える区民会議として最終回となる。最初に区長から最後の挨拶をお願いする。

区長 あいさつ(略)

副会長 事務局から資料の説明と報告事項があればお願いします。

事務局 答申案については事前に送付したところであるが、若干の微修正があったため、あらためて答申案を用意した。資料1の答申案については傍聴者にも配布し、審議終了後に回収するというので、配布の了解をいただきたい。また、答申案が確定した段階で資料2の概要版を作成したいと考え参考までに用意した。

副会長 事務局から説明があったとおり答申案を傍聴者に配布することよろしいか。特に意見がないようなので、傍聴者に配布することにする。

事務局 第7回の会議録については訂正の連絡がないので前回配布した内容で確定したい。第8回の会議録については事前に配布させていただいた。訂正等があればこの場で申し出でいただきたい。また、本日の会議録については3月中旬までに送付し、修正を加え確定していきたいと考えている。

副会長 第8回の会議録について修正等があればお願いします。
特にないようなので、事前送付された内容で確定することにする。それでは最初の審議事項に入る。会長から答申案の説明をお願いする。

会長 目次を見ていただくと全体的な構成が理解してもらえらると思う。答申案の内容については第8回の区民会議で確認をいただいてきたところである。本日は、その後の微修正を含めて表現等の変更を加えた部分について最終的な確認をいただき、内容を確認したいと考えている。また、第 部の解説については、本日の会議で最終的な確認をいただきたい。

会長 第 部は、基本的な言葉や用語の統一と表現の微修正を加えた。言葉としては学校を意識して「育ち学ぶ施設」を「学校など育ち学ぶ施設」に統一した。「子育て」、「成長上のニーズ」など注記を要する言葉に説明を加えた。また、個別の修正点としては、前回の区民会議で確認した箇所を下線で標記しているので参照していただきたい。

副会長 第 部については用語の統一と表現の修正、注記を加えたという会長からの説明であったが、意見があればお願いします。

委員 「生き生き」という言葉が漢字とひらがなで表現されているが統一するのか。

副会長 ひらがなで統一することにする。
他に意見がないようなので、会長から説明があった第 部の内容については区民会議として了承することにする。次に第 部の説明をお願いします。

会長 答申書としての枠組みにあわせて文章を修正した。また、前回の区民会議で指摘を受けた箇所や用語などについて、注記による説明を加えた。第 部同様修正点には下線をひいているので確認してほしい。

会長 乳幼児の権利、意見表明参加の権利、自分らしく生きる権利、安心して生きる権利の4つの権利理念については現行法に基づく表現で簡潔にまとめた。特に参加の権利についてはユニセフの「子ども白書」を受け、子どもの成長発達における課題として解説に加えた。

会長 条例名称については解説に追加した項目である。委員から名称提案があればもう少し付け加えていきたいと考えている。

副会長 会長から第 部の解説に対する説明を受けたわけだが、質問や意見があればお願いします。

委員 2ページ、13ページ出てくる「成長上のニーズ」の注記と21ページの注記の説明に違いがあるのは理由があるのか。

委員 成長上のニーズ（成長・発達上必要とするケアや教育など）としてはどうか。

副会長 括弧の中に入れ込むことでよいか。
特に意見がないようなので注記による説明は削除し、括弧内に入れ込むこととする。

委員 13ページも同様に括弧で入れ込むのか。

会長 13ページの注記は、2ページで説明しているので削除することにする。

委員 14ページの4)親・保護者への社会的支援のところの主語がわからない。

会長 「目黒区は」を主語としているが、最後のほうで出てくるので分かりにくいかもしれない。

委員 14ページの子どもの意見の尊重ところで、「子ども期にふさわしく身近な人びととの信頼と共感的な関係を築くことが大切です。その上で、能動的に行動し、自発的に外界に働きかける行為・・・」とすることで、信頼と共感的をもっと強調してはどうか。

会長 そのほうが分かりやすいので、文章を修正する。

副会長 6)子どもを支える地域づくりのところ意見があればお願いします。

委員 「その意味でこの条例は、・・・であるといっても過言ではありません。」は必要なのではないか。

会長 なくても文章は通じるので削除する。

副会長 条例名称について案があればお願いします。

委員 まちづくりを入れた名称がよいと思う。

委員 次世代育成支援行動計画のスマイルプランとあわせて「スマイル条例」はどうか

委員 子どもたちがきらきらと輝く意味で、「きらきら条例」はいかがか

委員 子どもたちは、シンプルに「子ども権利条例」がいいと話していた。

副会長 子どもとつくるまちづくり条例、子どもスマイル条例、子どもきらきら条例、子ども権利条例を案としてつけ加える。

委員 22ページの「マイノリティ」という言葉だが、読み手に誤解を与えないか。

会長 誤解を受ける可能性があれば削除しても問題ない。

委員 文章が長すぎるのもう少し整理できないのか。

会長 文章を5行以内に納まるように整理したい。

副会長 解説部分を確認してきたが、答申内容の最終的な微修正は幹事会に一任という取り扱いにさせていただき、答申内容をこれで確定したいと思う。意見があれば願います。

委員 答申の内容を違う目で点検する必要があるのではないか。誰が読んでも分かる内容としてほしい。

事務局 基本的な答申内容は本日の会議で確定していただきたい。大幅な内容変更とならない範囲で会長と相談しながら整理したい。

副会長 答申に盛り込むべき内容の審議はこれで終了し、区民会議として答申案を確定する。
次の議題に入る。区長への答申日程について事務局から説明をお願いします。

事務局 答申の日程は区長、会長、副会長の都合にあわせ3月23日午前九時を予定している。委員の中で出席したいと考えている方は、第9回の会議録を送付するときに出欠を確認させていただくのでよろしく願います。

副会長 23日の区長への答申をもって「子どもの条例を考える区民会議」の委員として任期が終了となる。最後に意見等があれば願います。

委員 答申後の日程を教えてください。また、会長が議会で説明する機会はあるのか。

事務局 今後の予定であるが、23日の答申後、庁内の検討会議、議会などに答申内容を情報提供していく予定である。議会への情報提供は4月に入ってからになるが、区民には下旬の区報や区ホームページを通して公表し、公共施設にも答申書を置き、周知を図っていきたいと考えている。
また、答申に対する意見を区民に求めていきたいと考えており、寄せられた意見等を参考に条例案づくりを進めていきたい。

事務局 審議会の会長が直接議会で説明することは議会が判断することと考えている。

副会長 最後に会長から委員にあいさつをお願いしたい。

会長 あいさつ（略）

副会長 事務局からも願います。

事務局 あいさつ（略）

副会長 これをもって「子どもの条例を考える区民会議」を終了する。

<了>